

富山市民プール修繕工事に伴う 期間使用券有効期間延長のご案内

現在、お持ちの市民プール期間使用券(セット券も対象)の有効期間が、平成28年度に実施した市民プール改修による休館期間(平成28年12月5日～平成29年3月5日)に、1日でも重なっていた場合、その有効期間を延長させていただいております。

該当する期間使用券をお持ちの方は、市民プールまで、お問い合わせください。

富山市民生活部スポーツ健康課施設管理係

電話 076-443-2139

指定管理者:(公財)富山市体育協会市民プール

電話 076-491-8899